
基地対策調査特別委員会会議録

1 開催年月日 平成25年 6月19日（水曜日）

開会 午後 0時 9分

閉会 午後 0時35分

2 開催場所 京丹後市役所 3階 301会議室

3 出席委員 池田委員長、松本聖司副委員長

金田委員、川村委員、田中委員、谷口委員、谷津委員、藤田委員、
松本経一委員、森委員、吉岡和信委員

4 欠席委員 なし

5 委員外議員 なし

6 会議録署名委員 松本経一委員

7 参考人 なし

8 紹介議員 なし

9 説明のための出席者 なし

10 議会事務局出席職員 西山議会総務課長、議会総務課大木主任

11 会議に付した事件

（1） 委員会の中間報告について

（2） その他

12 議 事

開会 午後 0時 9分

○池田委員長 それでは、時間がありませんので、第7回の基地対策調査特別委員会を開催いたします。

本日の出席委員は11名になります。定足数に達しておりますので、ただいまから基地対策調査特別委員会を始めます。

本日の署名委員に松本経一委員を指名いたします。

本日の議題につきましては、手元に配布のとおり、委員会の中間報告についてであります。初めに私のほうから中間報告を読ませていただく、経緯を説明いたします。

まず、1つは市長のほうは、まだわかりませんが、この定例会の間にひょっとしたら何らかの結論を出される可能性がなきにしもあらずということで、それまでに一旦、委員会としても中間報告をしておいたほうがいいのではないかと、私の判断です。

それから、きょうそのためには、きょうの議運に諮らなければなりませんので、こういった急遽この昼休みを取らせていただいたということが経緯であります。

それで、まずもうこの中間報告を行うかどうかということについて、委員の皆さん方の御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

吉岡委員。

○吉岡和信委員 中間報告という形で目を通しましたが、いわゆる基地対策がですね、車力の視察報告の中身にもありますように、ここにも掲載していますが、意見交換の中で賛否両論があってですね、全く相入れないというような形がですね、この委員会構成の中にも見られるということで、私はですね、中間報告ということではありますが、この委員会としての役割は既にもう終わっておると。もとよりこの委員会を設置したときはですね、設置後もですね、そういう役割について議論したことは明確に覚えておりますが、この間の中で、少し無理があるということを感じています。そういった意味では中間報告ではなくて、僕はもう最終報告でこの委員会を一定の段階で、閉じたらいいと、このように思っています。

以上です。

○池田委員長 ほかの委員さんは。

金田委員。

○金田委員 詳しい法的な委員会の進め方といいますか、そういうことがわからないので、もし間違ったら指摘をしていただきたいと思います。主には今、吉岡委員が言われたことと同じです。私は報告書の、報告書もまとめられたのですが、あの所見については今でも個人的には非常な不満を持っています。そういうことから考えますと、あくまでもこの事案に関しては、ここに特別委員会を構成しているメンバーとしてはですね、やはり両論ということになりますので、相入れないという部分があります。そういうことの中では一定この委員会は今すぐか、市長が何らかの決断をするか、そういう時期かとは思いますが、それでも閉じるべきだというふうに思います。

ですから、たくさん言って、また取り消しをしないといけなくなったら困りますので、以上の
思いで、私も中間報告といいますか、っていうか最終報告にしていかれたらどうかなっていうふ
うに思います。

○池田委員長 ほかの。

田中委員。

○田中委員 設置するときの目的についての議論の中で、住民の安心・安全の調査研究するとい
うことと、それから設置後のことも含めて必要性を言われた方も中にはおられるというふう
に思います。その辺の点からどうなのかなと。閉じること自身が、ちょっと釈然としないかなと。

○池田委員長 ほかの委員さん。

松本委員。

○松本聖司副委員長 私はですね、今、田中委員も言いましたが、設置についての安心・安全は
どうなのかっていうことは、これは受け入れを正式に表明前に議会が委員会を立ち上げたとい
う趣旨でも当然、非常に大きなウエートを占めるだろうと思う。

そして、一方で議会はまったく議決ということはないですが、市長が、例えばこの今議会中に
知事と市長が例えば具体的な表明をして、それが非であれば、私はそれで自動消滅に近い形にな
るだろうと思っています。

ただ、可であっても非であっても、議会は市民のためを思って一定しっかりと特別委員会を設
置して活動してきたということは、1つは視察報告にあらわれていますからしっかりと本会議で
報告という形で活動の中身を本会議の議事録の中にしっかりととめるべき。それで中間報告をさ
れるということは大いにあるべきというふうに思っています。

もう一方で、なくなったら自然消滅ということです。受け入れないという場合はそういうこと
ですが、もし受け入れるということであれば、やはり引き続きつがるの中では風評被害や人的な
被害、そういうものの被害はないということではありました。事件、事故については人が来る以
上、当然ある可能性はあるわけですから、引き続きこの特別委員会で市民の声を聞くというこ
とも含めてやっていくべきだという意味で、中間報告にとどめるべきだというふうに思っています。

○池田委員長 ほかの方ありませんか。

谷口委員。

○谷口委員 いろいろと意見があるわけですが、この特別委員会の中で、これを続けていっ
ても必ず賛否両論併記しなくてはいけないということが出てくるのではないのかなというふう
に思うと、本当に特別委員会としても将来的にこれを存続させていくという意味があるのかど

+

うかというのがちょっと疑問に思えて、ある程度その辺についての一定の整理というものも一緒ではないのかなというふうに思っておるところです。

○池田委員長 暫時休憩します。

午後 0時15分 休憩

午後 0時33分 再開

○池田委員長 それでは、休憩と閉じ、休憩前に引き続き委員会を開きます。

それでは、中間報告のことは定例会で行うということで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○池田委員長 それでは、内容についてはお手元に配付してありますが、きょうの議運にかけたと思いますけれども、一任していただく、中間報告の日付を21日にしたいと思いますので、また中身について委員長、副委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○池田委員長 それでは、これで委員会を終わります。御苦労さんでした。

終了 午後 0時35分

+

+

+

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長 池 田 恵 一

署名委員 松 本 経 一

+